

事後評価調書(案)

I 事業概要						
事業名	砂防等事業(通常砂防事業)					
地区名	宮前川					
事業箇所	愛知県岡崎市千万町町(ぜまんぢょちょう)地内					
事業のあらまし	<p>宮前川は、愛知県岡崎市千万町町にある溪流であり、豪雨等により土石流が発生する恐れがある。下流には、人家や指定避難場所などが存在し、土石流が発生した場合には、人命や財産に大きな被害が及ぶ危険性があり、さらに当地区は旧額田町の山間部に位置し、災害の発生時には、孤立する可能性が高い地域でもある。</p> <p>本事業は、こうした土石流による被害を防止するため砂防設備を整備するものであり、2005年度に着手し、2013年度に完了した。</p>					
事業目標	<p>【達成(主要)目標】</p> <p>以下の対象を土石流による土砂災害から保全する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千万町小学校(指定避難所) ・人家 2戸 ・一般県道 切山夏山線 ・市道 宮前線 <p>【副次目標】</p> <p>なし</p>					
事業費	事業費		内訳			
	6.16億円		□工事費5.23億円、□用補費0.22億円、□その他0.71億円			
事業期間	採択年度	2005年度	着工年度	2005年度	完成年度	2013年度
事業内容	砂防堰堤工 2基 溪流保全工 延長140m					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>設置した砂防設備は現在も健全な状態を保っており、完成後の豪雨に対しても流域や溪床の状況に変化はみられない。また、砂防設備が土石流を捕捉して被害を防いだ事例が全国的に数多く報告されており、本事業でも同じ種類の施設を設置している。</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>施設整備が完了し、設置した砂防設備に土砂災害防止効果が期待できるため、事業目標を達成している。</p>				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>該当なし</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>該当なし</p>				

【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】

		事業採択時	実績
事業期間		2005年～2009年	2005年～2013年
事業費 (億円)	調査設計費	0.40億円	0.71億円
	工事費	3.30億円	5.23億円
	用地補償費	0.40億円	0.22億円
	合計	4.10億円	6.16億円
効果の 算定要因	保全対象人家	2戸	2戸
	小学校(避難所)	1箇所	1箇所
	県道、市町村道	0.50km	0.50km

②事業効果の
発現状況

【事業期間に対する評価】

下記【事業費に対する評価】に記載した追加工事の影響により、4年の期間延長が生じた。効果発現時期に遅れが生じたものの、目的とする構造物を完成するに至っている。

【事業費に対する評価】

追加工事の発生により、2億円余りの増額が生じた。

内容は、流木対策、工事中の迂回路設置、及び林道付替工事での法面对策であるが、こうした要因は当初段階での確定が困難であり、本事業を完了させ事業効果を得るためには、不可欠な費用であったと判断する。

【効果の算定要因に対する評価】

事業期間中に千万町小学校は廃校となったが、旧校舎は現在も地域の交流の場として活用され、引き続き、指定避難所に位置付けられている。また、存在する人家の戸数や道路の形態にも変化は見られない。従って、保全する対象は事業採択時のままであり、効果の算定要因の変化は生じていない。

③事業実施による環境の変化

工事施工に伴い実施する樹木伐採や地形改変を必要最小限に抑え、また施工により生じた法面には緑化を施している。事業完了から数年が経過した現在では、順調に植生が回復しており、環境への影響は最小限に止められたと判断する。

Ⅲ 対応方針(案)

今後の事後評価の必要性

事業目標を達成しており、事業の有効性が認められるので、今後の事後評価の必要性はないものとする。

改善措置の必要性

十分な事業効果が発現されており、新たな課題も見られないため、改善措置の必要性はないものとする。

同種事業に反映すべき事項

事業実施段階での調査にて、捕捉の対象となる流木の量に変更が生じ、当初予定していなかった流木止工が必要となった。今後は、こうした要因が存在することを念頭に、当初の計画時においても、流域内の状況などに十分注意を払う必要があると考える。

Ⅳ 事業評価監視委員会の意見

Ⅴ 対応方針